

広報

my hometown
TOMIOKA

とみおか

2018

11

No.673

真空のキャンパスに
秋薫る黄金色

主な Contents

TOMIOKA MONTHLY NEWS 02~05

平成29年度決算報告 06~11

TOMIOKA桜通信 33~36





古里の秋 青空に映える黄金色の稲穂

町内で作付けされた米が収穫時期を迎え、農家の皆さんが、それぞれの思いを胸に喜びの稲刈りを行いました。今年作付けを行ったのは、1団体4農家。皆さんの米作りにかかる情熱が、古里の秋に豊かな稲穂を実らせました。

地元農家につくられる、ふるさと生産組合(渡邊康男組合長)が10月2日、震災後6回目の稲刈りを行いました。

同組合は平成25年、試験栽培として町内での米作りを再開。その後の実証栽培を経て今年通常栽培に移行し、約480アールの水田に作付けした「天のつぶ」「コシヒカリ」「こがねもち」の3品種が豊かな穂を实らせました。

渡邊組合長は「今年通常栽培ということ、昨秋とは違った喜びがある。今後も富岡の米の安全・安心を全国に発信しながら、町の農業振興に寄与できるよう頑張りたい」と述べられ、晴れやかな表情で刈り取り作業を見守っていました。

なお、同組合では、昨年引き続き天

のつぶを使用した日本酒「天の希」の製造も予定しています。

また同じ10月2日、王塚地区の渡邊伸さんが、自宅前の田んぼで震災後2回目となる稲刈りを行いました。

渡邊さんもふるさと生産組合と同様、今年から通常栽培に移行。昨年の約4倍にあたる約240アールに「天のつぶ」と「飼料米」を作付けし、うち30アールで直播栽培も実施しました。

渡邊さんは「今年、すべて自前の農機具で作業することができ、喜びもひとしお。今年の反省を生かし、来年も頑張りたい。そしていつか、町内いたる所の田んぼが黄金色に輝く風景を見てみたい」と、述べられました。



脱穀した稲を次々とライスセンターへ運搬(ふるさと生産組合)



2年目の収穫を終え、笑顔を見せる渡邊伸さん

富岡産ワインで町おこしをめざすとみおかワイン葡萄栽培クラブ

眼下に太平洋を見下ろす素晴らしいロケーション。9月28日、とみおかワイン葡萄栽培クラブ(遠藤秀文代表)が活動・運営する葡萄畑を訪れました。

同クラブは平成27年、「富岡町の特産品となるワインを作ろう」と、町民有志10人で発足。遠藤さんは「震災後の大変な時だからこそ、新しいことにチャレンジして町を元気にしたかった」と当時を振り返りました。

現在は小浜地区と下千里地区、合わせて40アールで、赤ワイン用の「シラー」、白ワイン用の「シャルドネ」「ソービニヨンブラン」など4品種を栽培していますが、葡萄は管理が非常に難しく、また、イノシシの被害にも遭うなど苦労は絶えないながらも、多くの支援を受け運営を続けています。

取材に伺った9月28日には、社会貢献ボランティア活動として「ジ

ョンソン・エンド・ジョンソン株式会社の社員の皆さんが小浜の葡萄畑を訪れ、除草作業を行いました。

この活動は、同社が行う東日本大震災被災地支援の一環によるもので、ASP事業部長のマノージ・コイーロさんは「町を取り戻したいという皆さんの強い思い、そして復興再生のためにビジョンをしっかりと持って尽力されている姿は、福島県だけでなく日本全国にも大きな力になると思います」と語られました。

とみおかワイン葡萄栽培クラブの会員は現在29人。「この活動が、町に人が集まる環境、きっかけ作りになれば嬉しい。そして将来、地元の食材と富岡産のワインで人の交流が活発化し、観光、そして定住人口の改善につながれば最高です」と葡萄畑を見つめる遠藤さん。クラブの取り組みを通して、人々の交流の輪が大きく広がっています。



太平洋を見下ろす絶好のロケーション



大きく育つことを祈って...



ボランティアで除草に汗を流す皆さん



ジョンソン・エンド・ジョンソンの皆さんと(中央が遠藤さん)



盛大に迎えたオープニング

双葉郡8か町村が一堂に会し、参加した住民が食や文化で交流を深める「ふたばワールド2018 in なみえ」が9月29日、浪江町地域スポーツセンターで行われました。会場では各町村のブースや出店が軒を連ね、また、体育館や屋外ステージでは華やかなショーや郷土芸能が披露されるなど、復興に向けて歩み続ける双葉郡の絆と元気を発信しました。



商工会青年部の皆さん



おだがいさま工房の皆さん



浜鶏ラーメンの皆さん



浪江町川添地区の神楽



浪江町の「うけどん」と一緒に



ダチョウ倶楽部の爆笑ステージ



富岡町出身力士の巨東(右)



フラチームワロハの優雅な舞



チーム富岡さくらYOSAKOI



富岡町ブースで町をPR



多くの人で賑わった出店コーナー

双葉郡から元気を発信!
ふたばワールド2018 in なみえ



双葉郡内の緊急医療向上のために
福島県多目的医療用ヘリコプター運航開始式



お披露目された多目的医療用ヘリコプター

今年4月に開院した、福島県ふたば医療センター附属病院で9月21日、多目的医療用ヘリコプターの運航式が行われました。公立病院での導入は全国でも例のない取り組みです。ヘリコプターには医師が同乗し、双葉郡内には無い専門医療を必要とする患者を、福島県立医大附属病院などに搬送します。町から同病院までは、車で約2時間かかりますが、ヘリコプター



式辞を述べる内堀知事

ターを利用すれば約15分で搬送でき、大幅な時間の短縮と、対象患者の重症化防止や移動中の負担軽減等につながります。式典では、内堀雅雄福島県知事が「救急患者の搬送を短時間でできることは、地域の救急医療のさらなる強化につながる」と式辞を述べました。ヘリコプターは、10月から運用を開始しています。

新委員へ辞令を交付
固定資産評価審査委員



辞令の交付をうける大畑孝さん(左)

固定資産評価審査委員の辞令交付が10月1日、役場町長室で行われ、今回新たに大畑孝さん(新町)が議会の同意を得て任命されました。同委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定のほか、関連の事務を行います。委員の任期は3年間です。

富岡町行政区長会を開催



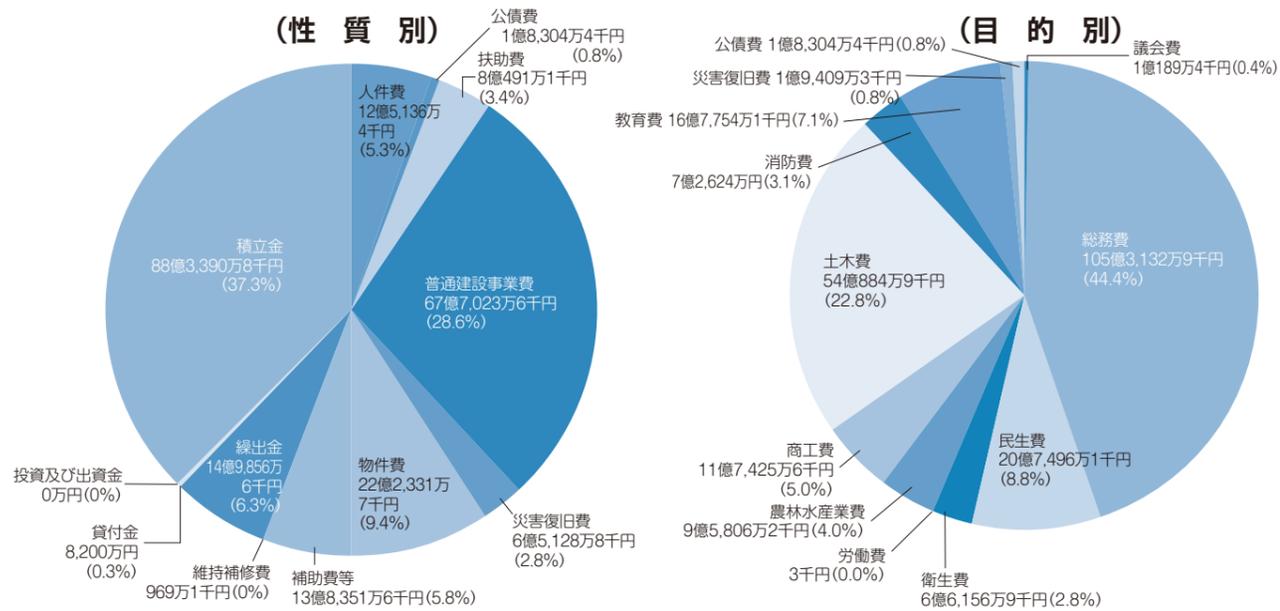
関係課長から町政懇談会について説明

富岡町行政区長会を10月3日、役場正庁で開催しました。始めに宮本町長が「特定復興再生拠点の除染が7月から開始し、真の復興に向けて見える一歩を踏み出した。引き続き関係機関との連携を密に進めていく」と挨拶。その後、平成30年度町政懇談会の詳細について町から事前説明を行いました。

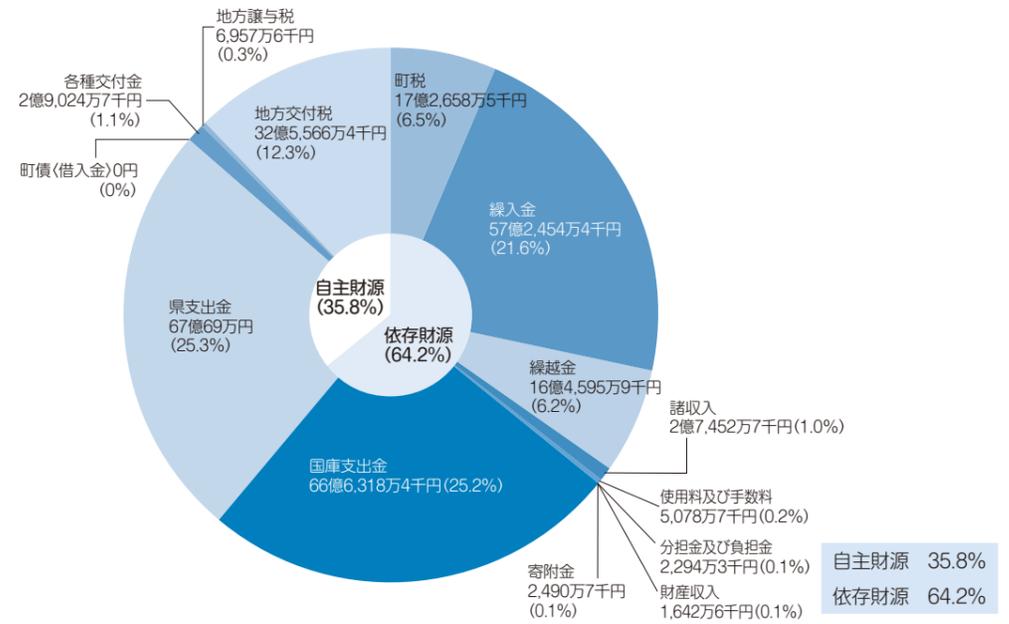
平成29年度 決算報告

平成29年度の富岡町一般会計歳入歳出決算額は、歳入が264億6,604万円、歳出が236億9,184万円、前年度と比較すると歳入で13億7,765万円、歳出で16億4,941万円と、ともに増額となりました。

一般会計歳出 236億9,184万円



一般会計歳入 264億6,604万円



【町債現在高】 (単位：千円)

区分	平成29年度末現在高
一般会計	900,134
特別会計	
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	8,168
公共下水道事業	2,299,634
農業集落排水事業	725,380
小計	3,033,182
計	3,933,316

【特別会計決算状況】 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	3,743,283	3,236,342
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	21,295	17,255
公共下水道事業	600,390	568,626
農業集落排水事業	282,336	279,771
曲田土地区画整理事業	297,544	167,838
介護保険事業	1,667,399	1,568,897
後期高齢者医療	46,714	46,110
仮設診療所事業	10,165	10,165
介護サービス事業	7,603	7,336

町民1人当たり 1,798,652円が使われました

総務費	799,524円
土木費	410,632円
民生費	157,528円
教育費	127,357円
商工費	89,148円
農林水産業費	72,735円
消防費	55,135円
衛生費	50,225円
その他	14,735円
公債費	13,896円
議会費	7,736円

人口13,172人(平成30年3月末現在人口)

【基金現在高】 (単位：千円)

区分	平成29年度末現在高
財政調整基金	5,879,844
減債基金	284,129
特定目的基金	14,481,274
合計	20,645,247

※基金……町が積立てた貯金のこと
 ※特定目的基金……特定の目的のために町が積立てた貯金のこと

ことばの説明

歳入……一年間のすべての収入のこと
 町税……皆さんが町に納めた税金
 繰入金……各種基金と他会計から繰り入れられたお金
 繰越金……前年度から繰り越されるお金
 財産収入……町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
 諸収入……雑入など、その他の様々な収入
 使用料及び手数料……住民票などの交付に手数料として支払ったお金
 分担金及び負担金……特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
 国庫・県支出金……特定の目的のために国や県から交付されたお金
 町債……町の借金のこと。大きな事業を行なうために、国や金融機関から借り入れたお金
 地方譲与税……国が徴収した自動車重量税などが配分されたお金
 各種交付金……所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

歳出……一年間のすべての支出のこと
 議会費……議会の活動に要する経費
 総務費……全般的な管理に要する経費等
 民生費……社会福祉事業など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
 衛生費……町民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
 農林水産業費……農林水産業の振興に要する経費
 商工費……商工業の振興に要する経費
 土木費……土木事業に要する経費
 消防費……消防に要する経費
 教育費……教育関係に要する経費
 災害復旧費……災害によって生じた被害の復旧に要する経費
 公債費……町債返済に要する経費

歳出 特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金積立金等により、総務費が27.1億円の増、災害公営住宅購入費及び道路新設改良事業等により、土木費が14.9億円の増となる一方、商業拠点施設改修工事の減等により、商工費が16.9億円の減、総合福祉センター機能回復工事の減等により、民生費が3.1億円の減、防災行政無線工事の減等により消防費が3億円の減となる等、歳出合計で16.5億円の増となりました。

積立基金 町の貯金にあたる積立基金の現在高は、206.5億円の前年度比46.8億円の増となっています。増額の要因は、特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金60.0億円の増等によるものです。また、健全化判断比率及び資金不足比率の状況については、8ページに掲載しておりますのでご覧ください。

【主な歳出事業】 (単位：千円)

総務費	特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金積立金	6,000,000
	福島再生加速化交付金基金積立金	1,692,082
民生費	自立支援事業費(障害福祉サービス)	210,492
	臨時福祉給付金支給事業	104,955
衛生費	保健センター施設工事費	195,833
	住宅清掃費補助金	37,321
農林水産業費	農地等基盤整備対策工事費	175,001
	営農再開支援事業補助金	174,731
商工費	工業団地用地購入費	567,882
	富岡町被災事業者等再開支援事業補助金	48,741
土木費	災害公営住宅購入費	2,917,975
	公共下水道事業特別会計繰入金	546,603
消防費	防火防犯パトロール委託料	145,746
	防災行政無線備品購入費	12,420
教育費	第一中学校施設改修工事	668,951
	体育施設工事	207,547
災害復旧費	漁港災害復旧建築工事	70,637
	林業施設等災害復旧工事	49,310

富岡町人事行政の運営等の状況

町政に対してより一層のご理解をいただくために、「富岡町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせいたします。
(富岡町役場総務課内において閲覧することができます。)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 新規職員採用の状況(平成29年4月2日～平成30年4月1日) (3) 部門別職員数の状況(平成30年4月1日現在：単位 人)

	男性	女性	合計
一般行政職	10	10	20
保育士	0	0	0
計	10	10	20

部 門	職 員 数(人)	
	平成30年	
一 般 行 政	議 会	3
	総 務	66
	税 務	8
	農 水	4
	商 工	3
	土 木	14
	民 生	10
	衛 生	11
	災 害	4
	小 計	123
特別行政	教 育	13
公営企業等	下 水 道	2
	そ の 他	15
	小 計	30
合 計		153

(2) 職員の退職の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

定年退職	3
勸奨退職	0
普通退職	9
分限退職	0
懲戒免職	0
失職	0
死亡退職	0
計	12

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成30年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
13,172人	千円 23,628,482	千円 2,035,376	千円 1,268,149	5.37%

(注)人件費には、町長等特別職に支給される給料等及び議員等の報酬も含まれています。

(5) 一般行政職の級別職員の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比%
6級	参事の職務	2人	1.6
5級	1 課長の職務	15人	12.2
	2 主幹の職務		
4級	1 課長補佐の職務	14人	11.4
	2 副主幹の職務		
3級	1 係長の職務	45人	36.6
	2 主査の職務		
	3 主任の職務		
2級	副主査の職務	22人	17.9
1級	主事の職務	25人	20.3
合 計		123人	100.0

(注)給与実態調査の定義に基づき、税務職、保育士、保健師等を除く

(2) 職員給与費の状況(平成30年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)
人 130	千円 455,656	千円 113,975	千円 177,264	千円 746,895

(注1)職員数は、一般会計の予算上の人数です。
(国民健康保険・下水道等の特別会計の職員は含まない。)
(注2)平成30年度当初の予算計上額です。(教育長を含む。)
(注3)職員手当には、児童手当・退職手当は含まれていません。

(3) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	初 任 給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	183,400円	193,800円
	短大卒	163,400円	172,500円
	高校卒	150,400円	157,600円

(6) 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町 長	6月期 1.5月 12月期 1.6月 計 3.1月
	副町長	
	教育長	
報酬	議 長	6月期 1.5月 12月期 1.6月 計 3.1月
	副議長	
	議 員	

(4) 期末・勤勉手当の支給状況(平成30年4月1日現在)

区 分	支給月	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月	1.225月	0.9月
	12月	1.345月	0.9月
	計	2.57月	1.8月

(9) 広報とみおか

平成29年度健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく平成29年度健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業(注1)に関する資金不足比率の状況は、それぞれ第1表及び第2表のとおりです。

健全化判断比率については、4つの比率いずれかが早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。

富岡町における平成29年度の健全化判断比率及び資金不足比率の状況は、いずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っているため、財政健全化計画、財政再生計画を策定する必要はありません。

(第1表)健全化判断比率の状況

指 標 名	平成29年度 富 岡 町	算 定 式	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	—	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模(注2)}}$	15%	20%
連結実質赤字比率	—	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	20%	30%
実質公債費比率	6.1%	$\frac{(\text{①}+\text{②}) - (\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-④}$ の3ヶ年平均値	25%	35%
将来負担比率	—	$\frac{\text{①} - (\text{②}+\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-⑤}$	350%	

※一般会計、特別会計共に実質赤字がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当なし。
実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は標準財政規模50億円未満の市町村の基準。
充当可能財源等が将来負担額を超過したため、将来負担比率は該当なし。

(第2表)資金不足比率の状況

指 標 名	平成29年度 富 岡 町	算 定 式	経営健全化基準
資金不足比率	—	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$	20%

【用語の説明】

(注1)公営企業…………… 特別会計を設けて経理し、独立採算性をとることとされている公共下水道等の事業
(注2)標準財政規模…………… 当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源(使途が特定されずあらゆる経費に使用可能な財源)の規模
(注3)基準財政需要額…………… 普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

広報とみおか (8)

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
心身の故障	地公法第28条第1項第2号 第2項第1項	0	0	2	0	2	0
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	2	0	2	0

(2) 懲戒処分者の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体等の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は、事務に従事する場合	0

6. 職員研修の実施状況

(1) 研修機関(ふくしま自治研修センター)における研修の実施状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

研 修 名	研修回数	参加者数
新規採用職員研修	1	5
階層別職員研修	2	10

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

健康診断の種類	対象者	受診者数
定期健康診断	109	104

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

9. 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0

(11) 広報とみおか

(7) 退職手当の支給状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	勤続期間	退職理由	
		自己都合	勸奨・定年
支 給 率	勤続20年	19.6695	24.58688
	勤続25年	28.0395	33.27075
	勤続30年	34.7355	40.80375
	最高限度	47.709	47.709
その他加算措置	定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		

(8) 職員手当の支給内容 (平成30年4月1日現在)

区 分	内 容
扶 養 手 当	1. 配偶者／月額6,500円 2. 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき／月額10,000円 3. 配偶者及び子以外の扶養親族、1人につき／月額6,500円 4. 扶養している子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する以後の最初の3月31日までの間、1人につき／月5,000円加算
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2 km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合／通勤距離に応じて、月2,400円～46,500円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合／当該交通機関に係る運賃等の額(最高月額63,000円)
住 居 手 当	・借家等居住／家賃月額の2分の1(月27,000円上限) *月額9,500円を超える場合等の条件あり
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・税務職員が徴収業務に従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・保育所勤務職員／月4,000円 ・防疫作業従事職員／作業に従事した日1日につき500円 ・死体等取扱業務従事職員／行旅病人の場合5,000円、行旅死亡人の場合／1日10,000円限度 ・死犬等処理作業従事職員／処理に従事した日1日につき500円 ・特殊現場作業従事職員／作業に従事した日1日につき500円 ・用地交渉業務従事職員／従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・災害応急業務従事職員／最低限：町内帰還困難区域・屋内1日につき1,330円～ 最高額：福島第一原子力発電所原子炉建屋内1日につき40,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍(22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
管 理 職 手 当	課長補佐以上の管理職の給料月額に対して支給 ・参事／12% ・主幹／8% ・課長／10%
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職に支給 ・課長相当職／1回6,000円 (ただし、1回の勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じて得た額)
宿 日 直 手 当	宿日直勤務をした職員に支給／1回5,600円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (平成30年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (平成29年1月1日～平成29年12月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
17,782時間	164時間38分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成29年1月1日～平成29年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
4,064日	1,427日	120人	11.9日	35.11%

(4) 育児休業の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	男 性	女 性
新たに育児休業を取得した者	0	3
前年度から引き続いている者	0	4

(注) 育児休業者、新規採用者を除く

広報とみおか (10)

人と町をつなぐ

とみおかアプリ ~ 教えて! とみっぴー ⑧ ~

「教えて! とみっぴー」では、「とみおかアプリ」で配信している内容や、町民のみなさんから投稿いただいた現在の富岡町の様子などについて、とみっぴーが「とみおかアプリ」スタッフと一緒にご紹介するコーナーです。

若者の言葉 ~地元は富岡だけ~

今年から首都圏の大学に通う、富岡町出身の高橋涼花さんへのインタビューを、とみおかアプリの「ふるさと富岡」に掲載しています。

高橋さんは、富岡町を離れて暮らす今も町の「今」と「これから」を考え、ふるさと富岡の復興を発信する活動を続けています。

今回は高橋さんと一緒に、震災までの幼少時代を過ごした夜の森周辺を中心に町内を巡りながら、現在の町の様子を見て感じたことや現在進行形である自身のプロジェクトについて、更には、これからの町の未来について、お話を伺うことができました。これからの富岡町を担う若い世代のメッセージをご覧ください。



「とみっぴー七福神」スタンプがやって来た!

恵比寿さまや弁財天さまなど「七福神」に扮したとみっぴーのかわいらしいスタンプが、とみおかアプリに追加されました。ぜひ、ポイントを貯めてとみっぴー七福神スタンプと交換してください!

スタンプ登場を記念して、コミュニティ広場では「とみっぴー七福神にお願い事をしてみよう」イベントを開催しています。とみっぴー七福神スタンプを添えてお願い事を投稿すれば、きっと、その願いも叶うかも!?

お願い事を投稿してくれたみなさんには、イベント終了後に「限定スタンプ」を配布する予定です。みなさんの参加お待ちしております。

「とみっぴー七福神スタンプ」や「とみっぴー七福神にお願い事をしてみよう」イベントについて詳しくは、とみおかアプリ内のコミュニティ広場【自由広場】をご覧ください。



お誕生日のコメントありがとうっぴ♪

10月3日は、みなさんの大好きなとみっぴーの誕生日でした。コミュニティ広場にも沢山の祝いメッセージが寄せられ、とみっぴーもとても喜んでます。

とみっぴーは、これからも町の灯りをひとつでも多く取り戻すため、小さな翼を広げて全国各地で頑張っている富岡町の人々に会いに行きます。

また、ゆるきゃらグランプリ投票終了まで残すところあと僅かとなりました。みなさん、最後までとみっぴーを応援してくださいね。



内容をもとに、

11月10日(土)・11日(日) えびす講市開催!

とみっぴー、えびす講市が楽しみだね!
とみおかアプリもえびす講市に参加するのよ♪



えびす講市で、大好物のわたあめが食べられたらうれしいっぴ!
でも、とみっぴーが一番うれしいのは…

みんなに会えること! (っぴ!)

そうだね、とみっぴー♪
みんなと一緒にわたあめが食べられるといいね♪



みんなの秋フォト2018開催中!

食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋。「秋」は何をするにも良い季節です。赤や黄色に紅葉する美しい景色を求めて、少し遠くに足を延ばす方も多しはす。



そんな季節、ふと目に留まった瞬間をぜひ「みんなの秋フォト2018」にご応募ください。みんなでいろんな秋を集めましょう! 詳しくは、とみおかアプリのコミュニティ広場【みんなのフォトコンテスト】をご覧ください。

「とみおかアプリ」使ってみませんか?

タブレット端末やスマートフォンで利用できます。QRコードを読み込んで、ダウンロードしてお使いください。

無料

ダウンロードはこちらから

QRコードを読み取ってダウンロードページにアクセスできます。



iPhone、Android どちらでも読み込めます。

「とみおかアプリ」に関するお問い合わせ

ダウンロードの方法がわからない、各コンテンツの使い方を知りたい、また、利用ID通知書を紛失された場合などは、下記までお問い合わせください。

とみおかアプリサポートセンター

☎ 0570-051-030
(平日 9:00~18:00)

アプリ説明会&体験会

タブレットやスマートフォンのわからないところを、とみおかアプリと合わせて一緒に勉強しましょう!

参加無料

11月は関東圏でもアプリ体験会を開催します。他にも県内サロンでの開催も予定しています。

詳しくは「とみおかアプリ」をご覧ください。

日時: 11月10日(土) 13:30~16:00
サンプラザ市原 7F
千葉県市原市五井中央西1丁目1-25

日時: 11月11日(日) 9:30~12:00
ふれあいセンター久喜 会議室
埼玉県久喜市青毛753番地1

日時: 11月13日(火) 10:00~12:00
いわき平交流サロン
いわき市平北白土字宮前8番地

日時: 11月14日(水) 10:00~12:00
富岡町さくらサロン
福島市泉字泉川15-7

日時: 11月19日(月) 13:30~15:30
いわき四倉交流サロン
いわき市四倉町字東2-115

日時: 11月21日(水) 13:30~15:30
泉玉露交流サロン
いわき市泉玉露4丁目1-11

貸し出し用のスマートフォンやタブレットをご用意しています。お気軽に参加してくださいね♪ 貸し出し機の数には限りがございますことをあらかじめご了承ください。

とみっぴー 33

この時期は やっぱり 駅伝じゃな

生まれて おるのう

駅伝では いくつもの感動の ドラマが

とみっぴーも みんなにたすきを 渡してるっぴ!

笑顔の たすき だっぴ!

9/29 しらかわキャラ市に遊びに行ってきたっぴ!!

9月29日に白河市で開催した「しらかわキャラ市」に遊びに行ってきたっぴ! イベントには、2日間で約130のご当地キャラクターが参加し、大盛況だったんだっぴ! とみっぴーも新しいお友だちができて、うれしかったっぴ!



KFB福島放送の「ときまる」と仲良くなったっぴ! 「ときまる」の頭にある3本のアンテナは、「過去」「現在」「未来」の情報をキャッチすることが出来るんだっぴ!

千葉県旭市のマスコットキャラクターの「あさピー」とも仲良くなったっぴ! 元気なひよこの男の子で、実は海で泳ぐことが得意なんだっぴ!



ヒーローたちと一緒に「はい、チーズ!」だっぴ♪みんなやさしくて、とってもかっこよかったっぴ!

身の回りの出来事をお寄せください。お寄せいただいたエピソードを4コマまんがでご紹介します。ご応募先 企画課 広聴広報係

11 県外避難者個別相談・マイナンバー窓口 開設のお知らせ



福島県外において避難生活等に関する個別相談会を開催します。長期にわたる県外での避難生活や住まい、帰還に関する相談、全国のコンビニエンスストア等で住民票等各種証明書が取得できる便利なマイナンバーカードのお申し込み受け付け等に、富岡町役場職員が直接お伺いして、下記のとおり窓口を開設します。皆さまのお越しをお待ちしております。

●県外避難者個別相談・マイナンバー窓口 開催会場一覧

開設日	開設窓口(住所)	最寄駅 駐車場の有無	受付時間
11月10日(土)	千葉県 サンプラザ市原 会議室 7階 (市原市五井中央西1丁目1-25)	JR内房線 五井駅 直結徒歩1分 駐車場あり(有料)	13:30~16:00
11月11日(日)	埼玉県 ふれあいセンター久喜 会議室 (久喜市青毛753番地1)	JR・東武 久喜駅 朝日バス 約10分 県営住宅入口下車すぐ 駐車場あり(無料)	9:30~12:00
12月1日(土)	栃木県 栃木県職員会館ニューみくら 中会議室 2階 (宇都宮市昭和1丁目3-6)	JR宇都宮駅 バス県庁前下車徒歩7分 東武宇都宮駅徒歩10分 駐車場あり(無料)	13:30~16:45
12月2日(日)	栃木県 黒磯公民館(いきいきふれあいセンター) 視聴覚室 3階 (那須塩原市桜町1番5号)	JR東北線 黒磯駅 徒歩15分 駐車場あり(無料)	11:30~15:00

●県外避難者個別相談会での取扱内容

- 避難生活相談窓口
 - 住まい、生活支援、帰還に関する情報、賠償関係、町内の復興状況に関する事など。
 - ※内容によっては、後日の回答とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- マイナンバー窓口
 - マイナンバーカード申請の受付、マイナンバーカードの使い方などに関するご相談。
- マイナンバー教室の開催
 - 会場にて、マイナンバー教室を開催します。マイナンバーの仕組みや使い方について、資料を見ながら簡単にご案内します。この機会にマイナンバーについての知識を深めてみませんか。
 - ・開催日時等 ①市原市・宇都宮市会場 14:00~ ②久喜市会場 10:00~ ③那須塩原市会場 13:00~
 - ※参加ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。定員制ではありません。
- とみおかアプリ説明会&体験会開催
 - スマートフォンやタブレットで使えるアプリを、実際に操作して体験します。

※予約制ではありません。
 ※参加者が多い場合は、受付に時間がかかる場合があります。時間に余裕をもってお越しください。
 ※上記日程は平成30年10月上旬時点での予定です。

図 住民課 避難生活支援係(避難生活相談) 住民係(マイナンバーカード担当)

後期高齢者医療保険による歯科口腔健康診査

後期高齢者医療保険被保険者の皆さまの歯科健康保持及び疾病予防等のため、下記のとおり平成30年度の歯科健診を実施しています。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のためにとっても重要です。まだ受診されていない方は、この機会に歯科健診を受診しましょう。

【対象者】 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和17年4月2日から昭和18年4月1日までに生まれた方(前年度中に75歳に達した方)

【健診項目】 問診、歯(義歯)、咬合、歯周組織、嚥下の状態 等

【費用】 無料

【健診期間】 平成30年6月1日(金)から平成30年11月30日(金)まで

- 【注意事項】**
- ① 対象歯科医院が決められていますので、詳しくは5月下旬に対象者へ配布された案内状をご覧ください。
 - ② この歯科健診が無料で受診できるのは、1回のみとなります。
 - ③ 東日本大震災により避難されている方も、避難先で受診できる場合があります。また、長期入院や介護施設へ入所されている方は対象とならない場合がありますので、下記までお問い合わせください。

☎ 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9024
富岡町役場健康福祉課国保年金係

原子力災害を想定した住民避難訓練のご案内

町は、県主催の原子力防災訓練にあわせて、町民の皆様の防災意識の高揚を図るため下記のとおり住民避難訓練を実施します。

原子力災害時の適切な防護措置の方法や、避難方法等を確認する貴重な機会となりますので、積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

【日程】 平成31年1月26日(土) 7:00~16:00 予定

※当日の交通状況により時間が前後します。

【訓練内容】 富岡町での訓練は広域避難を想定しており、参加者はバスに乗り実際に富岡町から広域避難先の郡山市へ避難していただきます。

【申込方法】 富岡町役場及びいわき、郡山各支所の窓口もしくは電話でお申し込みください。

【その他】 避難訓練は、原則として富岡町から参加していただきます。なお、訓練の詳細については申し込み受け付け後、参加者にお知らせします。

☎ 生活環境課 原子力事故対策係

広告

法律手続きで悩んでいる方…お気軽にお電話、お越しください。

福島県の司法書士・行政書士 **わたなべ法務事務所**

司法書士・行政書士 渡辺和則 / 司法書士 渡辺 大

【主な取り扱い業務】

不動産登記 商業法人登記 農地 裁判 建設業 債務整理
相続 売買 贈与による名義変更 会社の設立 役員変更手続き等

事務所 〒970-8026 いわき市平字童子町4-18 いわき建設会館5F
TEL: 0246-88-1818 FAX: 0246-88-1819 (月~金 9:00~18:00)



平成31年 富岡町成人式について

平成31年富岡町成人式を、次のとおり開催します。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】 平成31年1月13日(日)

受付開始 12:30 式典開始 13:30

【会場】 富岡町文化交流センター「学びの森」大ホール

【対象者】 下記のいずれかに該当する方

- ① 富岡町に住民登録のある、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。
- ② 平成23年3月11日の時点で、町立小学校第6学年に在籍していた方。

【出欠確認】 対象の方へ、ご案内と出欠確認用ハガキを送付します。11月中旬頃までに届かない場合は、教育総務課生涯学習係までご連絡ください。

☎ 教育総務課 生涯学習係

障害者控除対象者認定書の交付申請について

障害者手帳などをお持ちでない65歳以上の高齢者で、要介護1~5の認定を受けている方(要支援1・2の認定者、総合事業対象者は該当になりません)のうち、一定の要件に当てはまる方については、申請に基づき「障害者控除対象者認定書」を交付します。

確定申告の際にこの認定書を提示することで、本人又はその扶養者が所得控除(障害者控除)の適用を受けることができます。

※対象年中に亡くなった方の分も申請できます。

※税申告用の書類のため、身体障害者等の認定とは異なります。

控除額

対象となる方	所得控除額
障害者控除(要介護3、及び要介護1・2で要件に該当する方)	27万円
特別障害者(要介護4・5の方)	40万円

【申請方法】

健康福祉課介護保険係までお問い合わせください。ご希望の方には申請書を送付します。窓口で申請される場合は、申請者の印鑑をお持ちください。

申請書は、健康福祉課介護保険係、いわき支所、郡山支所の各窓口に加え、町ホームページからダウンロードすることもできます。

☎ 健康福祉課 介護保険係

県民健康調査「妊産婦に関する調査」

県は、平成23年度より毎年「妊産婦に関する調査」を行っています。今年度も実施しますので、ご協力をお願いします。

【対象】 平成29年8月1日から平成30年7月31日までに

- ①福島県内の市町村で母子健康手帳を交付された方
- ②福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県内で里帰り出産をされた方

【実施時期】 平成30年11月頃に調査票をお送りします。

【その他】 これまでの調査結果につきましては、福島県立医科大学放射線県民健康管理センターのホームページをご覧ください。

〒福島県立医科大学 放射線県民健康管理センター
妊産婦専用ダイヤル ☎：024-549-5180
(平日 9:00～17:00)

第17回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催

双葉地方広域消防は、下記のとおり消防職員意見発表会を開催します。

消防職員の「想い」と「情熱」を伝えたい — 双葉郡を守るため、消防防災をテーマにした新しい発想を、若き隊員たちが提案します。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

【主催】 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

【協賛】 福島県消防協会双葉支部
双葉地方危険物安全協会
双葉地方消防設備協会
双葉地方防火管理者協議会

【日時】 平成30年11月6日(火) 13:30～15:00 (開場 13:00)

【会場】 富岡町文化交流センター「学びの森」

【発表者】 双葉地方広域消防職員 5名

【入場料】 無料

〒双葉地方広域市町村圏組合消防本部総務課
☎0240-25-8523

広告

自宅や土地を有効活用しませんか？

売却物件・賃貸物件 募集中！

＜査定無料・秘密厳守・多数成約御礼＞

戸建住宅、アパート、売地についてのご相談が多く寄せられています。ご売却や、できれば解体はしたくないとお考えの方は、お気軽にお電話ください。

(株)勢和 富岡支店：富岡町大字小浜字中央405-1 【福島県知事(1)第3231号】
☎0240-23-6296 FAX 0240-23-6297 宅地建物取引士：宮脇 ☎080-3153-3339

泉玉露交流サロン(いわき市)、ふくしま絆カフェ富岡(郡山市)を閉鎖

いわき市泉地区に開設しております「泉玉露交流サロン」(いわき市泉玉露4丁目1-11)が、平成31年3月20日に閉鎖することとなりました。なお、同地区内では「富岡町高齢者等サポートセンターいずみ」(いわき市泉町滝尻字定ノ田223)に「地域交流サロン」が開設されており、各種教室やイベントへの参加が可能となっておりますので、どうぞご利用ください。

また、郡山市内に開設しております「ふくしま絆カフェ富岡」(郡山市昭和2丁目17-2)も、平成31年2月20日に閉鎖することとなりました。なお、同市内で富岡町社会福祉協議会が運営する「おだがいさまセンター」(郡山市富岡町若宮前32)は引き続き開設しておりますので、どうぞご利用ください。

平及び四倉交流サロン(いわき市)、富岡町さくらサロン(福島市)開所日・開所時間を変更

平交流サロン(いわき市平北白土字宮前8)、四倉交流サロン(いわき市四倉町字東2丁目115)、富岡町さくらサロン(福島市泉字泉川15-7)は、平成31年4月より下記のとおり開所日・開所時間が変更となります。

施設名	開所日	開所時間
平交流サロン	月曜日～金曜日(祝日休み)	10:00～16:00
四倉交流サロン	月曜日～金曜日(祝日休み)	10:00～16:00
富岡町さくらサロン	火曜日～木曜日(祝日休み)	10:00～15:00

※年末年始は休館となります。

〒住民課 避難生活支援係

困り事 無料法律相談会 開催のお知らせ

双葉郡、いわき市の法律専門家(弁護士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政書士)が、皆さんの生活困り事相談に応じます。予約は不要、費用もかかりませんので、お気軽にお越しください。

【主催】 ふたばいわき法律家ネットワーク(代表：司法書士 渡辺和則)

【日時】 平成30年11月10日(土) 10:00～13:00
12月8日(土) 10:00～13:00

【場所】 さくらモールとみおか内 ツルハドラッグ内特設ブース

〒わたなべ法務事務所 ☎0246-88-1818

広告

TOMIOKA HOTEL JR 富岡駅徒歩1分

富岡町民向け特別料金のご案内(ご親類、友人等含む)

週末(金・土・祝)	シングルルーム 7,500円(夕・朝2食付)	通常価格 9,100円
	ツインルーム 14,000円(夕・朝2食付)	通常価格 17,600円
週末(日曜日)	シングルルーム 6,300円(朝食付)	通常価格 7,800円
	ツインルーム 12,000円(朝食付)	通常価格 15,000円

※電話予約の際、町民向け特別プランご利用をお伝えください。

お問い合わせ 富岡ホテル 福島県双葉郡富岡町大字仏浜字釜田122-6
TEL: 0240-22-1180 FAX: 0240-22-1182

平成31年度 富岡幼稚園三春園舎 入園児募集

- 【対象入園児】** 原則として、富岡町に住所を有する方
 3歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日生
 4歳児 平成26年4月2日～平成27年4月1日生
 5歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日生
- 【保育時間】** 8：15～14：00（金曜日は13：30まで）
 ※預かり保育は16：30までとなります。
- 【通園方法】** スクールバス利用、又は保護者による送迎となります。なお、スクールバスは郡山市内コースと三春コースのみとなります。
 ※帰りのバス時間：月曜～木曜日 14：00発、金曜日 13：30発
- 【保育料】** 無料
- 【給食】** 完全給食（給食費無料）
- 【入園申込】** 富岡町教育委員会及び富岡幼稚園三春園舎に備え付けの入園申し込み書に必要事項を記入し、教育委員会または三春園舎へお申し込みください。
- 【申込期間】** 平成30年12月3日（月）～12月14日（金）
 ※土日を除く、8：30～16：45
- 【入園説明会】** 平成31年2月8日（金）10：00より
 ※お子様を連れて富岡幼稚園三春園舎へお越しください。なお、説明会についての詳細は個別にご連絡します。

富岡町教育委員会（富岡町文化交流センター内）
 〒979-1151 富岡町大字本岡字王塚622-1
 ☎：0240-22-2626

富岡幼稚園三春園舎
 〒963-7704 田村郡三春町大字熊耳字南原94
 ☎：0247-62-7701

平成30年 住生活総合調査を実施します

12月1日に、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査となりますので、皆さまのご協力をお願いします。

【対象】 平成30年10月に実施された、住宅・土地統計調査にご回答いただいた世帯の中から抽出された世帯

【調査方法】 平成30年11月下旬から、ポスティングにより調査票を配布し、郵送又はオンラインにより回収

国土交通省住宅局 住宅政策課
 ☎ 03-5253-8111（内線：39235）

平成31年4月開園 富岡町認定こども園のお知らせ

教育・保育理念

一人ひとりの子どもを大切に、保護者から信頼され地域と共に安心して子育てができる子ども園をめざす。

教育・保育目標

- ・明るく元気な子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・よく考え、最後までがんばる子ども

- 【対象入園児】** 5歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日生
 4歳児 平成26年4月2日～平成27年4月1日生
 3歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日生
 2歳児 平成28年4月2日～平成29年4月1日生
 1歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日生
 0歳児 平成30年4月2日～平成30年6月1日生（生後10か月）
- 【認定区分】** 認定こども園の利用を希望する方は、利用のための認定申請が必要です。認定された区分に基づき、教育・保育を行います。
 ・1号認定（教育標準時間認定）
 お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合。
 ・2号認定（満3歳以上・保育認定）
 お子さんが満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、こども園での保育を希望される場合。
 ・3号認定（満3歳未満・保育認定）
 お子さんが3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、こども園での保育を希望される場合
- 【入園手続】** こども園準備室と健康福祉課福祉係に備え付けの申請書類「入園申込書」及び「支給認定申請書」に必要事項を記入し、こども園準備室または福祉係へお申し込みください。
 ※2号、3号を受ける方は、保育を必要とする事由を説明する書類も合わせて提出してください。

申し込み期間や保育時間等については、後日広報等でお知らせします。

富岡町こども園準備室
 ☎0240-23-4028

個人所有の土地を適正管理しましょう

「土地」は、その所有者が適正に管理しなければなりません。町内で、生い茂った草が道路に覆い被り通行の支障となるなど、管理が十分でない箇所が多く見受けられます。

さらに交通事故、火災、害虫の発生など周囲に影響を及ぼす危険性が高まりますので、所有する土地の管理を徹底しましょう。

富岡町生活環境課 環境衛生係

資源のリサイクルにご協力ください～古紙等ストックヤードを再開

古紙ストックヤードとは？

家庭から出る古紙等を廃棄物とせず、「資源物」として収集しリサイクルするための施設です。

「燃えるごみの日」に各ごみステーションへ出された古紙は、リサイクルされずに焼却処分されます。

【開 放 日】 毎週日曜日 9:00～12:00
※12月30日を除く

【場 所】 富岡町本町1丁目2番地(地図参照)

【持込める物】 新聞紙、ダンボール、雑誌、
雑がみ(その他の紙類)、飲料用紙
パック、アルミ缶、スチール缶

【持込めない物】 汚れた紙、カーボン紙、感熱紙、
写真、シール、防水加工紙、
圧着はがき、ラミネート、合成紙、
ナイロン、ビニール 他
※禁忌品のリストは、ストックヤード
で配布しています。

【持込み方】 下記をご参照ください。



ダンボール



束ねてヒモで十字に縛る。梱包用のテープや留め金具はそのままが良い。汚れや濡れがひどい物、箔が着いている化粧箱は対象外。

新聞紙、チラシ



束ねてヒモで十字に縛る。新聞店の紙袋に入れる場合は、新聞・チラシ以外のカタログやパンフレット等が混ざらないよう注意。

雑誌



束ねてヒモで十字に縛る。CDやDVDなどの付録は取り外す。

雑がみ



主に「紙マーク」の付いている古紙(包装紙、ティッシュ箱等)が対象。束ねてヒモで十字に縛る。リサイクルできないもの(禁忌品)や異物の混入に注意。

飲料用紙パック



洗って切り開き、乾いた後束ねてヒモで十字に縛る。内側が銀色(アルミ付)のパックは対象外。

アルミ缶・スチール缶



中を軽く水で洗い、識別マーク(アルミ、スチール)ごとに分別する。

ふれあい農園 利用者随時募集

町は、ふれあい農園の空き区画利用者を随時募集しています。農耕具の無料貸し出しも行っていますので、お気軽にお申し込みください。

【運営管理】 一般社団法人とみおかプラス

【利用期間】 通年(3月～4月更新)

【場 所】 災害公営住宅栄町団地南側

【利用料】 1区画 月額300円

【面積】 1区画 30㎡程度

【設備】 水道、トイレ、農耕具倉庫、休憩所、駐車場

【応募資格】 どなたでも可。応募多数の場合は、富岡町に住民登録がある町内在住者を優先します。

【申込方法】 ・窓口でのお申し込み

役場産業振興課にて、利用規約をご確認のうえ申し込み書を提出してください。なお、運転免許証や健康保険証など、住所が確認できるものをご持参ください。

・郵送でのお申し込み

町ホームページより利用申し込み書をダウンロードし、利用規約をご確認のうえ産業振興課まで郵送してください。なお、運転免許証や健康保険証の写しなど、住所が確認できるものを同封してください。

【料金支払】 とみおかプラスまでご持参ください(さくらモールとみおか東側入口)。

※土日祝日を除く、9:00～12:00/13:00～17:00



☎ 産業振興課 農林水産係

広報とみおか 掲載広告を募集

広報発行部数	全戸配布 7,700部
広告掲載位置	毎月第一金曜日発行の広報とみおか「お知らせページ」の下段
規格・掲載料	1号広告 縦5cm×横8cm / 町内事業者等(※): 5,000円 前途以外: 10,000円
	2号広告 縦5cm×横16cm / 町内事業者等(※): 10,000円 前途以外: 20,000円
広告内容	行政広報の公共性や品位を損なう恐れが無く、町民に不利益を与えないもの。なお、内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、町が推奨するものではありません。
掲載申し込み	「富岡町広報とみおか広告掲載取扱要綱」等の規定を遵守し、「広報とみおか広告掲載申請書」及び広告原稿を、掲載希望広報紙発行日の50日前必着で郵送またはメールで提出してください
申し込み先	富岡町役場 企画課 広聴広報係 〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1 ☎0240-22-2111 E-mail: tom0200-006@tomiooka-town.jp

※町内事業者等とは

- ①平成23年3月11日時点で、町内に事務所又は営業所を置いていた者。
- ②平成23年3月11日時点から広報紙掲載時点まで、富岡町に住所を有する者。又は平成23年3月11日以降、町外に住所を移転した者が新たに町内又は町外で起業した事業所等。
- ③広報紙掲載時点で富岡町内に事業所又は営業所を置く者。
- ④富岡町の復興に寄与する事業を営む者。

☎ 企画課 広聴広報係

双葉地方水道企業団からのお知らせ

帰還困難区域内の水道管及び水道メーター付近の調査について

平成30年度から、帰還困難区域内の先行除染を行った道路周辺地区を対象に、水道管調査及び水道メーターの止水作業を実施してまいります。

水道管調査及び水道メーターの止水作業については、お客さまの敷地内へ立ち入りのうえ作業させていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査について

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しています。この検査は、随時皆さまからのお申し込みを受け付けておりますので、検査を希望される方は、右記の方法により検査受託事業者へお申し込みください。

《お申し込み方法》
検査受託事業者：(株)江東微生物研究所
①郵便の場合 〒970-1144 いわき市好間工業団地4-18
※申込書の郵便料金は申込者の負担となります。
②FAXの場合 FAX番号 0246-36-7142
※お申し込みには、申込用紙が必要です。

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 測定機関 双葉地方水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 毎日
- 測定方法 水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省)
- 検査結果 以下のとおり

平成30年8月26日～平成30年9月23日分(毎日採水、毎日検査)

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小山浄水場	木戸川(ダム放流水)	不検出	不検出	不検出
関根浄水場	富岡川(伏流水)	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、9月23日時点で放射性物質は不検出です。
※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。
※最新の検査結果は、企業団ホームページ(<http://www.f-mizu.jp>)をご覧ください。

《参考》検査日現在の目標値 (単位：Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

☎ 双葉地方水道企業団 〒979-0515 榎葉町大字上小埜字小山6-2 ☎0240-25-5315(代)
【開庁時間】8時30分～17時15分(平日)

特定用途建築物基本計画と説明会についてのお知らせ

町は、快適な生活環境の確保とより良いまちづくりを推進し良好な近隣関係を形成するため、町内に特定用途建築物(ホテル、旅館、簡易宿所、下宿、寄宿舍、共同住宅、その他規則で定める用途の建築物)を建築する場合に事前に計画書の提出を求めています。この度、基本計画書が提出されましたのでお知らせします。なお、下記のとおり説明会を行いますのでご案内します。

特定用途建築物に係る基本計画書の提出物件①②

	①	②
所在	富岡町曲田区画整理地内 23街区 画地2-1	富岡町曲田区画整理地内 22街区 画地6
建物名称	加藤 良子様 D-room 新築工事	竹原 公一様 D-room 新築工事(A・B棟)
用途	事務所併用共同住宅 (業種：サービス業不動産賃貸)	長屋(業種：サービス業不動産賃貸)
規模	地上3階 13住戸、1事務所 高さ9.904m 延べ床面積：496.98㎡	地上2階 各8住戸 高さ：各7.98m 延べ床面積：各268.04㎡
工事期間	平成31年1月～平成31年3月完成予定	
建築主	福島市北沢又字小泉南3番1 加藤 良子	福島県いわき市小名浜住吉字搦町11 竹原 公一

説明会

- 【日時】平成30年11月13日(火) 9:30～11:30
【場所】富岡町文化交流センター学びの森 2階第1研修室
富岡町大字本岡字王塚622-1
【問合わせ】営業担当者(建築主代理人) 大和ハウス工業(株) いわき市平字菱川町4-1
☎0246-22-4452 担当 遠藤(エンドウ)・鈴木(スズキ)

特定用途建築物に係る基本計画書の提出物件③

	③
所在	富岡町大字小浜字中央390、391、392番地の一部、他
建物名称	(株)押田 代表取締役 押田 純治様賃貸住宅新築工事
用途	共同住宅 (業種：サービス業不動産賃貸)
規模	地上2階 10住戸 高さ8.11m 延べ床面積：393.97㎡
工事期間	平成30年12月～平成31年3月完成予定
建築主	富岡町大字小浜字中央299-1 (株)押田 代表取締役 押田 純治

説明会

- 【日時】平成30年11月13日(火) 午後14:00～15:00
【場所】富岡町文化交流センター学びの森 2階第1研修室
【問合わせ】設計者(建築主代理人) 積水ハウス(株) いわき市平上荒川字長尾32番1
定休日 毎週(火)、(水)、祝祭日
☎0246-29-1311 担当 和知(わち)

☎ 復旧課

問い合わせ先

- 富岡町役場・富岡町議会事務局
〒979-1192
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
☎ 0240-22-2111
☎ 0120-33-6466
FAX 0240-22-0899
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8024
福島県いわき市平北白土字宮前8
☎ 0246-88-1987
☎ 0120-33-6466
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場郡山支所
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
☎ 024-983-9021
☎ 0120-33-6466
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会
〒979-1192
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
(富岡町文化交流センター・学びの森内)
☎ 0240-22-2626
FAX 0240-22-5059
- 町立とみおか診療所
〒979-1111
福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央374
☎ 0240-22-6522
FAX 0240-22-6074
- 富岡町社会福祉協議会
〒979-1112
福島県双葉郡富岡町中央1丁目8-1
☎ 0240-22-5522
FAX 0240-22-4870
- おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3332
FAX 024-935-3334
- 一般社団法人とみおかプラス
〒979-1111
福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央416
☎/FAX 0240-23-6919
- 一般社団法人富岡町さくらスポーツクラブ
〒979-1111
福島県双葉郡富岡町小浜481
☎ 0240-22-2690
FAX 0240-22-6778

町内交通死亡事故ゼロ
記録更新中だっぴ！

平成30年10月1日現在
3,393日



皆さまの変わらぬご支援に
感謝いたします

義援金・寄付金・ふるさと納税をいただいた企業、
個人名を掲載いたします。

< 平成30年8月～9月分 順不同・敬称略 >

【義援金】

大塚ボランティア劇団 第4回歌謡まつり実行委員長
安田久代(埼玉県) コカ・コーラボトラーズジャパン
株式会社(埼玉県) Jサーキット三郷 大久保恵子(埼
玉県) エヌオンライン有限会社 代表取締役 青木幹雄
(東京都) タワーレコード株式会社(東京都)
長仙院 壇信徒一同(京都府)

【寄付金】

一般社団法人ガールスカウト群馬県連盟(群馬県)
浜通り交通株式会社(いわき市) 染谷光一(千葉県)
横田弘美～横田安子様 ご遺志として～(富岡町)
株式会社邑建築事務所 代表取締役 矢吹 大(いわき市)

【ふるさと納税】

土志田 嘉(神奈川県) 黒澤 満(千葉県)
谷口 徹(岐阜県)

富岡町内における簡易裁判所の手続き案内

裁判所は、下記のとおり富岡町内において手続き案内及び受け付け事務を実施しています。お気軽にご利用ください。

- 【日 時】 毎月第1、第3木曜日 10:30～15:00
- 【場 所】 富岡町文化交流センター「学びの森」
- 【内 容】 ①建物の明け渡し、お金の貸し借りや交通事故の損害賠償など、簡易裁判所で扱うことのできる民事事件手続きの概要や、申し立て方法の案内。
②訴状、調停申し立て書、支払い督促申し立て書など、福島富岡簡易裁判所の管轄に属する民事事件の受け付け。
※受け付け後の事件処理は、郡山簡易裁判所で行います。

☎ 郡山簡易裁判所
☎024-932-5697

無料調停相談会を開催

福島富岡調停協会では、下記のとおり無料調停相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

- 【日 時】 平成30年11月8日(木) 10:00～15:00
- 【場 所】 富岡町文化交流センター「学びの森」研修室
- 【内 容】 裁判所の民事及び家事調停委員による、借金、交通事故、不動産、相続、離婚、家庭内トラブルなど、調停制度の手続きや利用方法についての無料相談。

☎ 福島富岡調停協会

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか？

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態に関わらず1人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険、雇用保険)に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室(☎024-536-4607)又は、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

広報紙の送付先変更を忘れずに

近頃、広報紙が届かずに役場へ戻ってくるケースが多く見受けられます。転居等により送付先が変更となった場合は、担当までご連絡をお願いします。

また、最寄りの郵便局への転居届も忘れずに行ってください。

こんな時は役場まで…

- ①引っ越しをして住所が変更になった
- ②広報紙が不要になったので発送を止めてほしい
- ③広報紙を新たに送ってほしい



☎ 企画課 広聴広報係

町のすがた (平成30年10月1日現在)

◆富岡町の人口

※()内は先月との比較

世帯数	5,552世帯(+2)
人口	13,136人(+18)
男	6,657人(+7)
女	6,479人(+11)

◆町内居住者

居住者数	791人(+21)
居住世帯数	552世帯(+15)

※町内居住者とは「町内居住届出」を提出された方で、新規転入者も含みます。

藤田	石野	高野	中居
91	86	87	91
(下千里)	(王塚)	(杉内)	(中央)

お悔み

●「福島県ふたば医療センター附属病院」が皆さまの健康を支えます●

平成30年4月に開院した「ふたば医療センター附属病院」では、24時間365日体勢で救急医療を提供するほか、地域の医療機関と連携し、住民の皆さまの自宅での療養や健康増進を支援しています。

ふたば医療センター附属病院の診療案内

【診療時間】

9：30～16：30

(診療受付 9：00～16：00)

※救急医療機関のため、救急については上記に関わらず常時対応します。

【診療科】

救急科・内科

【病床数】

30床(全室個室)

【対象患者】

- ①救急車で搬送された方。
- ②夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に急な発熱や腹痛などによりご自分で来院された方。
※平日の日中など、救急以外の方は地域の医療機関を受診してください。
- ③地域の医療機関で対応困難な患者や、入院等の措置が必要と判断され当院をされた方。



訪問看護を始めました

【訪問地域】

双葉郡内(原則、病院から半径16km以内)

【対象者】

在宅で医療的ケアが継続的に必要となる方
※地域の医療機関からの依頼により、訪問看護を行います。

【提供時間】

月曜～金曜日 9：30～16：30

※休業日 土日祝日及び

年末年始(12月29日～1月3日)



多目的医療用ヘリを運航します(平成30年10月運航開始)

双葉地域における救急医療体制をさらに充実させるため、多目的医療用ヘリを運航します。

ヘリは日中、ふたば医療センター附属病院に常駐し、救急患者等の搬送を行います。



<お問い合わせ>

福島県ふたば医療センター附属病院

〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1

(富岡町役場北西側)

☎ 0240-23-5090(代表)

とみおか保健だより



「インフルエンザ」と「かぜ」はどう違う？

毎年12月～2月はインフルエンザや風邪が流行する時期です。
インフルエンザも風邪も、ほとんどがウイルス感染によって起こります。
特に、インフルエンザは非常に感染力が強いので、インフルエンザか風邪が見分けることが大切です。

インフルエンザ
風邪は、鼻水や唾液などに触ることで感染します(接触感染)。インフルエンザは、インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみをする時、ウイルスが空気中に拡散し、それを吸うことでも感染(飛沫感染)するため、次々と人にうつります。

症状の違い
風邪の症状は、咳、くしゃみ、のどの痛み、鼻水や鼻づまりなどです。
インフルエンザは、38度以上の高熱、寒気、全身のだるさ、関節の痛みなど全身症状がみられます。

予防するために
インフルエンザも風邪も、基本はウイルスを寄せ付けないことです。

かぜ	インフルエンザ
○症状は、咳、くしゃみ、鼻水、鼻づまり	○症状は、急な発熱、関節痛、だるさなどの激しい全身症状
○接触感染	○38度以上の高熱
○ウイルスは200種以上存在する	○接触感染、飛沫感染
○季節を問わずかかる	○強い感染力
	○肺炎などの合併症を起こす危険性
	○インフルエンザウイルスによる
	○主に、冬に流行



- ① 手洗いをする
- ② 抵抗力をつける
- ③ 流行時は外出を控える・マスクをして外出する
- ④ インフルエンザの予防には流行前に予防接種を接種する

「町立とみおか診療所」診療カレンダー

平成30年11月

平成30年12月

日	月	火	水	木	金	土
10月28日 休診	10月29日 休診	10月30日 今村 午後休診	10月31日 今村	1 今村	2 今村	3 休診
4 休診	5 休診	6 今村 午後休診	7 今村 午後休診	8 今村	9 今村	10 今村・石澤
11 休診	12 休診	13 今村 午後休診	14 今村	15 今村	16 今村	17 今村
18 休診	19 休診	20 今村 午後休診	21 今村	22 今村	23 休診	24 今村・石澤
25 休診	26 休診	27 今村 WBC/午後休診	28 今村 WBC	29 今村 WBC	30 今村 WBC	12月1日 今村

日	月	火	水	木	金	土
11月25日 休診	11月26日 休診	11月27日 今村 午後休診	11月28日 今村	11月29日 今村	11月30日 今村	1 今村
2 休診	3 休診	4 今村 午後休診	5 今村	6 今村	7 今村	8 今村・石澤
9 休診	10 休診	11 今村 午後休診	12 今村	13 今村	14 今村	15 今村
16 休診	17 休診	18 今村 午後休診	19 今村 WBC/午後休診	20 今村 WBC	21 今村 WBC	22 今村・石澤 WBC
23 休診	24 休診	25 今村 午後休診	26 今村	27 今村	28 今村	29 今村
30 休診	31 休診	1月1日 休診	1月2日 休診	1月3日 休診	1月4日 今村	1月5日 今村

◇受付時間 9：00～12：00 13：30～16：30 ◇診療科目 内科・外科・精神科・定期予防接種(要予約)
◇住所 富岡町大字小浜字中央374番地1 ☎0240-22-6522
※担当医が学会や出張などにより、休診または代診となる場合もあります。
※WBC…ホールボディカウンター(内部被ばく検査)

「富岡中央医院」診療時間のお知らせ | 診療日：月曜日～木曜日 8：30～12：00 13：00～17：30
金～日曜日、祝日は休診 ☎0240-22-6560(月～木曜日)



第2回とみおが復興ロードレース大会開催



第2回目となる「とみおが復興ロードレース大会」が、9月30日(日)に行われました。
当日は悪天候の中での開催となりましたが、参加した約800名のランナーが復興が進む町内を駆け抜けました。
競技終了後には、シドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子さんによるトークショーや抽選会が行われ、実際の金メダルを子ども達に見せてくれたり、参加者の質問等に応じて頂きました。



TOMIOKA

桜通信

さくら

第79号



東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA（とみおか）桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



まちの思い出



まちの思い出

まな森 TIME

富岡町文化交流センターかわら版



移動図書館車の運行を開始しました

富岡町図書館では、車に図書館の本を載せ、災害公営住宅の集会所などの決められた場所（運行ステーション）にお伺いして貸出・返却を行う移動図書館車の運行を8月10日より開始しました。

今後、毎月1回、定期的に巡回します。

《運行ステーション》

・曲田第1団地 集会所／曲田第2団地 談話室(富岡町)

・四ツ倉団地 集会所／下神白団地 集会所(いわき市)

※巡回日時は各ステーションでお知らせします。

☎ 富岡町図書館 ☎0240-21-3665



南双葉こどもミュージカル～「おとぎの森へ」～

南双葉を中心とする浜通りの子どもたちが、プロの役者やダンサーと共にミュージカルを演じる「南双葉こどもミュージカル」が開催されます。

この事業は南双葉青年会議所の主催で行われているもので、今年が3回目となります。

子どもたちの稽古の成果を、ぜひご覧ください。

日 時：11月18日(日) 開場／13：00 開演／13：30(15：00 終了予定)

会 場：富岡町文化交流センター「学びの森」 大ホール

観 覧：無料(自由席500席)

☎ 南双葉青年会議所(担当：遠藤) ☎0240-25-8891



第2回富岡町図書館 手芸教室を開催します

富岡町中央の手芸店「ヤマダヤ」さんが図書館にやってきます！

日 時：12月8日(土) 13：30～16：30

会 場：富岡町図書館 くつろぎスペース

定 員：30名

※申込締め切り・・・11月26日(月) 17：00

材料費：1,800円

今回は、クラフトテープでつくるクリスマスツリーです。玄関などに飾れる、かわいいサイズです(高さ20cm・直径10cmほど)。

当日は手芸用品とミシンの出張販売や修理相談も行います。是非お出かけください。

【問い合わせ・申し込み先】富岡町図書館 ☎0240-21-3665

※受付時間・・・10：00から17：00まで(休館日を除く)





東京都府中市

もり だいき
森 大樹 さん (新夜ノ森)

様々な事案への対応を通して勉強を重ねる日々です

東京消防庁の消防士として、港区を管轄する署に勤務し、日々、業務や訓練に励んでいる。高校を卒業して直後の震災を契機に、消防士になることを決意し、日本の首都を守っている。

部活動に熱中した高校生活とが好きで、特に走ることに熱中していました。そのため、中学校では野球部、県立小高工業高校に進学後は陸上部に入り短距離走に打ち込み、沢山の部員達と競い合いながら、自分自身の走りに磨きをかけました。進路は決めていたが、中学・高校では部活動などを通して体力には自信が

ついたため、高校卒業後は身体能力を生かした警察官や消防士などの職業に就きたいと思っていました。高校入学以来、部活動に重きをおいていたため、就職に向けた具体的な行動は卒業後と考えていました。平成23年4月から公務員就職対策の専門学校に通う予定でしたが、まさか避難先での通学になるとは思いませんでした。

懐かしい故郷の祭り この夏、富岡町では小学4年生から高校生時まで毎年参加していた「麓山の火祭り」が開催されました。仕事のため、8年ぶりの復活となった祭りに参加することはできま



東京都杉並区

わたなべ まさかず
渡辺 雅和 さん (応援メッセージ)

私たち一家にとって富岡町は「第二の故郷」です

富岡高等学校出身で、実業団の日本ユニシスバドミントン部に所属する渡辺勇大(ゆうた)選手の父。渡辺選手はバドミントンナショナルチーム日本A代表にも選ばれ、東京オリンピック出場が期待されている。

バドミントン魂のスイッチドミントンの選手として活動していました。子どもにバドミントンを強く勧めたことにはありませんでしたが、次男の勇大は遊びでラケットに触るようになり、小学2年の時、小平ジュニアバドミントンクラブに入会し、週末や休日は練習に通うようになりました。入会后、同クラブは多くの有力選手を輩出している強豪だと知り、そのレベル

子どもの様子を見に富岡へ 小学校の卒業が近づくと、全国各地の強豪校からスカウトの声がかかるようになりました。そして当時、私と同郷でバドミントン仲間の大堀均氏が富岡第一中学校・富岡高校で総監督を務めていたことが縁で、私たちのものを離れ同中学校に入学しました。信頼できる旧友に預けたとはいえ、辞めたいと泣いて電話をしてきた時は、心を鬼にして厳しい返事をしたこともありました。しかし、親としての心配は尽きず、時間を見つけては富岡町を訪れるようになりました。当初、子どもの様子を見

て帰るだけでしたが、徐々に町内や周辺の自然、新鮮な地魚などを楽しみながら地元の方々とのお付き合いも生まれ、泊りがけで行くこともあるなど、富岡町の良さを感ずるようになりました。魅力ある町を再び 次男は、原発事故による避難後、一時、東京で過ごしましたが、猪苗代町でバドミントン部が再開するのに合わせて県内へ戻りました。そして富岡高校を卒業するまでお世話になり、現在は実業団で活動しています。震災時、次男だけでなく交流のあった皆さんの安否も心配しましたが、一部を除いて避難指示が解除され、帰還が始まったことはうれしく、またいつか、あの豊かな富岡町の姿が見られるようになることを心より願っています。

なるほど! 放射線・放射能コラム

広報とみおか出張版

復興推進課 放射線健康管理係



今回の疑問に答えてくれるのは...

長崎大学原爆後障害医療研究所
国際保健医療福祉学研究分野
高村 昇 教授



Q 原発事故による被ばくで、遺伝的な影響はありますか？

A 福島原発事故後、一般の方が受けた線量は、広島・長崎やチェルノブイリと比べてかなり低いことから、次世代への影響は考えにくいと思われま

す。昨年度、長崎大学が町民の皆さんを対象に行ったアンケート調査で、「震災から現在までに受けた線量で、将来生まれてくる自分の子や孫への健康影響があると思いますか？」という質問に、8割近くの方が「あると思う」と回答されていました。たしかに、放射線による遺伝的な影響について、不安を感じる方は多いと思

います。広島や長崎の原爆被ばく者が被ばく後に妊娠し、生まれてきた世代は「被ばく二世」と呼ばれています。それぞれの被ばく地で被ばく二世の方々に健康影響が出ていないかということは大きな問題であり、現在に至るまで長期にわたる調査が行われてきました。

調査の結果、現時点で被ばく二世の方については、特にがんやそれ以外の疾患が増加しているということはありません。また、1986年に起きたチェルノブイリ原発事故から30年が経過しましたが、現時点で事故後に生まれた世代について健康影響は認められていません。

また、福島原発事故後、一般の方が受けた線量は、広島・長崎やチェルノブイリと比べてかなり低いことから、次世代への影響は考えにくいと思われま

す。今後も、放射線と健康影響に関する疑問や質問がありましたら、富岡町役場を通じて長崎大学・富岡町復興推進拠点のスタッフまで、お気軽にお問い合わせください。

とみおか診療所駐車場において、車載型ホールボディカウンターでの内部ひばく検査を実施しています。予約不要で受けることができますので、実施日の受け付け時間内にお越しください。結果は検査後、専門家が丁寧にご説明します。

◇11月、12月の実施日

11月27日(火)～30日(金) 9:00～15:30

12月19日(水)～22日(土) 9:00～15:30

☎ 復興推進課 放射線健康管理係



わたなべ かひこ
渡辺 佳彦 さん(西原)



解体した富岡町の自宅跡地の利用を考えています

一家のルーツは毛萱
子どもの頃、毛萱地区に住む同姓の同級生に「親戚らしい」といわれたことがあります。当家のルーツを辿ると、同地区で生まれた祖父が旧満州に渡り、父は同地で生まれ育ち、第二次世界大戦後、内地に引き揚げ教員となり富岡町で生活するようになりました。そのため、しばらくの間、親戚付き合いはほとんどありませんでした。

引渡しを目前に被災
震災当日、浪江町棚塩の住宅リフォーム現場で仕事にあたっていました。午前中に建物の工事を終え、午後から敷地内の整地など引渡し直前の作業を行っていた時、大地震に襲われました。施主様は高齢で、化粧直しが済んだ自宅で過ごす老後

を
健康で元気な老後をする双葉郡内では、原発の建設である程度の求人があったため、地元の建設会社に就職できました。
就職できた。
仙台市内の大学で建築を学びましたが、入学時は日本列島改造ブームの好景気だったのに対し、卒業時はオイルショックで就職難、特に建設業界は反動が大きく大手ゼネコンでも大幅に採用を減らしました。
一方、富岡町をはじめとする双葉郡内では、原発の建設である程度の求人があったため、地元の建設会社に就職できました。

長年、建設会社に勤務し建築を担当していた。震災当日は、浪江町内の現場で地震と津波の怖さを体験した。
現在は仕事を引退し、「健康で元気」を目標に夫婦で過ごしている。

就職難だった
が、
津波と原発事故で叶わぬことになってしまいました。
また、大津波警報が発表されたため、施主様を近く小学校に避難させ現場に戻ったところ、襲来した津波に追いかけられ地震と津波の怖さを体験しました。
健康で元気な老後をする双葉郡内では、原発の建設である程度の求人があったため、地元の建設会社に就職できました。



町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)
 ※平成29年4月より測定点の見直しを実施し、施設入口前や歩道等、人が立ち寄る地点で測定しています。

測定結果の詳細については、
 QRコードからアクセスして、
 「とみおか放射線情報まとめサイト」を
 ご覧ください。



No.	測定場所	H30.10.2・3・5		H30.3.2・5・6		除染
		天気：晴れ		天気：晴れ、曇		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	麓山神社	0.26	0.21	0.26	0.23	済
2	杉内消防屯所	0.22	0.22	0.23	0.22	済
3	杉内集会所	0.27	0.28	0.28	0.29	済
4	第二工業団地入口	0.65	0.48	0.70	0.48	済
5	富岡インター駐車場	0.36	0.35	0.42	0.42	済
6	上千里消防屯所	0.16	0.16	0.19	0.20	済
7	上手岡多目的集会所入口	0.19	0.19	0.21	0.20	済
8	舘山荘前	0.51	0.52	0.66	0.65	済
9	高津戸集会所	0.17	0.18	0.21	0.19	済
10	下千里消防屯所	0.40	0.42	0.48	0.52	済
11	下千里集会所	0.23	0.29	0.27	0.31	済
12	東洋育成園前	0.44	0.70	0.53	0.82	済
13	東風荘	0.24	0.22	0.30	0.24	済
14	富岡養護学校	0.41	0.54	0.47	0.64	済
15	大菅集会所	0.31	0.36	0.37	0.41	済
16	蛇谷須宅地開発公園	0.42	0.55	0.44	0.60	済
17	大菅消防屯所	0.44	0.73	0.55	0.75	済
18	蛇谷須浄化センター	0.53	0.49	0.60	0.56	済
19	夜の森駅前北集会所	1.52	0.90	1.97	1.10	
20	富岡自動車学校前	1.83	2.48	2.53	3.33	
21	躑躅橋(一橋)	0.54	0.95	0.66	1.13	済
22	夜ノ森駅	1.05	0.81	1.39	0.95	
23	リフレ富岡	0.47	0.33	0.92	0.76	
24	夜の森保育所	0.33	0.30	0.40	0.32	済
25	夜の森公園	0.41	0.47	0.52	0.61	済
26	夜の森駅前南集会所	0.29	0.41	0.42	0.76	済
27	老人福祉センター	0.71	0.70	1.04	1.36	済
28	第二躑躅橋(二橋)	0.32	0.33	0.38	0.40	済
29	新町集会所	0.20	0.18	0.20	0.18	済
30	新町消防屯所	0.31	0.58	0.34	0.67	済
31	富岡第二中学校校庭	0.13	0.14	0.13	0.13	済
32	富岡第二中学校玄関前	0.49	0.69	0.58	0.76	済
33	富岡第二中学校東側歩道	0.29	0.26	0.34	0.34	済
34	赤木消防屯所	0.17	0.19	0.22	0.21	済
35	赤木集会所	0.12	0.13	0.13	0.16	済
36	富岡工業団地	0.21	0.24	0.23	0.33	済

No.	測定場所	H30.10.2・3・5		H30.3.2・5・6		除染
		天気：晴れ		天気：晴れ		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
37	成沢の滝入口	0.29	0.24	0.31	0.25	済
38	沼名子橋	0.46	0.34	0.56	0.39	済
39	上本町消防屯所	0.41	0.42	0.51	0.47	済
40	上本町集会所	0.23	0.23	0.27	0.27	済
41	リベラルヒルズ入口	0.40	0.38	0.53	0.50	済
42	本町赤木橋	0.31	0.39	0.36	0.47	済
43	宝泉寺前	0.48	0.70	0.70	0.85	済
44	王塚第一なかよし広場	0.44	0.44	0.54	0.54	済
45	三春街道路線橋(三橋)	0.18	0.19	0.23	0.24	済
46	夜の森幼稚園	0.26	0.24	0.29	0.25	済
47	富岡第二小学校校庭	0.16	0.16	0.18	0.18	済
48	富岡第二小学校玄関前	0.18	0.15	0.20	0.18	済
49	夜ノ森児童館	0.31	0.36	0.39	0.55	済
50	総合運動場東側駐車場	0.44	0.47	0.56	0.54	済
51	王塚消防屯所	0.31	0.25	0.30	0.28	済
52	王塚集会所	0.39	0.31	0.56	0.39	済
53	役場	0.34	0.31	0.39	0.32	済
54	学びの森	0.23	0.26	0.32	0.28	済
55	満開橋	0.39	0.34	0.48	0.37	済
56	旧今村病院前	0.50	0.66	0.62	0.81	済
57	富岡河川公園	0.93	0.52	1.20	0.74	済
58	富岡郵便局	0.16	0.16	0.16	0.17	済
59	大東銀行富岡支店前	0.24	0.29	0.32	0.39	済
60	中央児童館	0.21	0.26	0.27	0.36	済
61	本町集会所	0.24	0.28	0.32	0.36	済
62	本町消防屯所	0.21	0.20	0.24	0.27	済
63	本町なかよし広場	0.20	0.22	0.26	0.21	済
64	諏訪神社前	0.39	0.47	0.51	0.57	済
65	岩井戸鉱泉	0.27	0.26	0.32	0.29	済
66	岩井戸消防屯所	0.20	0.19	0.21	0.24	済
67	猪狩電気通信工業前	0.36	0.38	0.44	0.43	済
68	岩井戸農村広場	0.17	0.16	0.19	0.18	済
69	清水団地前	0.18	0.18	0.23	0.22	済
70	清水集会所	0.17	0.17	0.21	0.24	済
71	清水消防屯所	0.24	0.31	0.30	0.44	済
72	龍台寺前	0.26	0.24	0.31	0.28	済

No.	測定場所	H30.10.2・3・5		H30.3.2・5・6		除染
		天気：晴れ		天気：晴れ		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
73	旧私立富岡幼稚園	0.16	0.17	0.15	0.14	済
74	上郡山多目的集会所	0.17	0.15	0.17	0.13	済
75	上郡消防屯所	0.25	0.25	0.33	0.35	済
76	国道6号第二原発入口前	0.15	0.16	0.25	0.21	済
77	太田消防屯所	0.14	0.14	0.13	0.11	済
78	太田集会所	0.19	0.17	0.22	0.19	済
79	猪狩スタンド前	0.20	0.20	0.29	0.28	済
80	下郡山集会所	0.16	0.17	0.17	0.19	済
81	下郡山運動場	0.17	0.16	0.16	0.15	済
82	旧なべや駐車場前	0.20	0.20	0.28	0.25	済
83	原下消防屯所	0.13	0.15	0.15	0.16	済
84	浄化センター	0.10	0.08	0.11	0.09	済
85	富岡漁港	0.10	0.09	0.09	0.09	済
86	富岡駅	0.10	0.11	0.11	0.12	済
87	富岡駅前なかよし広場	0.14	0.12	0.16	0.14	済
88	サンライズイン富岡前	0.19	0.21	0.24	0.25	済
89	大膳原児童公園	0.16	0.14	0.15	0.15	済
90	西原消防屯所	0.23	0.22	0.25	0.24	済
91	福島富岡簡易裁判所前	0.26	0.31	0.32	0.39	済
92	富岡保育所	0.26	0.26	0.31	0.27	済
93	西原集会所	0.16	0.16	0.19	0.19	済
94	西原なかよし広場	0.22	0.19	0.22	0.22	済
95	県立富岡高等学校	0.20	0.22	0.21	0.21	済
96	富岡中央会館	0.37	0.47	0.47	0.55	済
97	福島銀行富岡支店前(旧店舗)	0.58	0.87	0.68	1.08	済
98	総合福祉センター	0.24	0.21	0.25	0.24	済
99	岡内中央児童公園グラウンド	0.11	0.09	0.11	0.11	済
100	岡内中央児童公園入口付近	0.17	0.18	0.20	0.21	済
101	中央消防屯所	0.21	0.22	0.23	0.35	済
102	富岡町交流サロン	0.11	0.12	0.16	0.19	済
103	双葉警察署	0.22	0.36	0.27	0.47	済
104	岡内東児童公園	0.13	0.12	0.13	0.13	済
105	さくらモールとみおか前	0.54	0.94	0.68	1.14	済
106	富岡町立とみおか診療所	0.17	0.17	0.18	0.16	済
107	富岡幼稚園園庭	0.11	0.12	0.14	0.13	済

No.	測定場所	H30.10.2・3・5		H30.3.2・5・6		除染
		天気：晴れ		天気：晴れ		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
108	富岡幼稚園駐車場	0.13	0.15	0.15	0.16	済
109	富岡第一小学校校庭	0.12	0.11	0.12	0.13	済
110	富岡第一小学校駐車場	0.16	0.17	0.20	0.19	済
111	富岡第一中学校校庭	0.11	0.12	0.10	0.11	済
112	富岡第一中学校駐車場	0.11	0.10	0.13	0.12	済
113	曲田第一団地集会所	0.08	0.09	0.10	0.10	済
114	福島銀行富岡支店前(新店舗)	0.25	0.30	0.38	0.48	済
115	ローソン富岡小浜店前	0.23	0.22	0.43	0.26	済
116	富岡合同庁舎西側	0.25	0.25	0.29	0.30	済
117	小浜住宅団地内公園前	0.44	0.54	0.54	0.71	済
118	富岡町総合体育館	0.19	0.19	0.21	0.22	済
119	旧スポーツ交流館	0.22	0.22	0.28	0.22	済
120	富岡町武道館	0.10	0.14	0.21	0.23	済
121	町営野球場	0.23	0.23	0.30	0.31	済
122	グリーンフィールド富岡	0.28	0.23	0.29	0.23	済
123	観陽亭前	0.18	0.13	0.18	0.15	済
124	双葉環境センター	0.29	0.31	0.35	0.32	済
125	NHK電波塔入口(浜街道)	0.52	0.77	0.68	0.98	済
126	深谷消防屯所	2.06	1.27	2.18	1.41	
127	深谷集会所	1.14	0.83	1.46	0.98	
128	汚泥再生処理センター	0.33	0.89	0.43	1.14	済
129	小良ヶ浜集会所	2.05	1.74	2.27	1.95	
130	小良ヶ浜浄化センター	0.37	0.35	0.40	0.40	済
131	赤坂神社前	2.01	1.72	2.24	1.88	
132	小良ヶ浜第二なかよし広場	2.23	1.63	2.40	1.75	
133	町境(小良ヶ浜地区)	0.91	1.05	1.06	1.21	
134	太平洋フリーディング前	2.91	3.52	3.07	3.54	
135	松の前待避所	1.21	1.05	1.39	1.25	
136	富岡公園	0.10	0.12	0.11	0.09	済
137	新夜ノ森集会所	0.89	0.50	1.01	0.63	
138	華の樹前	1.79	1.74	1.98	1.93	
139	新田第三なかよし広場	2.38	3.33	2.63	3.56	
140	夜の森つつみ公園	1.25	1.34	1.44	1.57	
141	双葉畜産農業協同組合	1.24	1.14	1.45	1.39	
142	みよし前交差点	2.18	2.43	2.41	2.62	

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)



離れていても大切な仲間 中学生がスポーツで交流



10月12日に三春町で行われた、町立中学校富岡校・三春校・富岡一中バドミントンビクトリー生による、秋恒例のスポーツ交流会。

普段離れて学校生活を送る中学生が一堂に会し、レクリエーションやバーベキュー、バドミントンなどで楽しい時間を過ごし、親睦を深めました。



とみおか守り隊 パトロール日誌

今月の重点パトロール!!

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。万が一火事があった場合にも即時に対応できるよう、水路などの消防水利の点検を行います。

4月から9月にかけて、帰還困難区域を中心に、空き巣と思われる被害が多数発生しました。些細な異変にも早期に気づけるよう、入念に目視確認をし、隊員同士も情報を共有します。

今年は台風が例年にないペースで上陸し、町内でも倒木等の被害が発生しました。冬季に枯れ木になり、すぐにはわからなかった危険箇所も出てくる可能性があるため、発見・確認した際には役場と情報を共有し、交通事故等が発生しないようパトロールを強化します。

パトロールの記録(9月)

台風により、倒木や補修していた家屋のベニヤ板の破損が見られ、役場経由で家屋や土地の所有者にご連絡しました。

また、火災の発生に備えて、消防ポンプの点検や訓練を行い、問題なく使用できることを確認しました。



とみおか守り隊 プロフィール

避難指示区域再編後の町内防火防犯強化のため消防団員をパトロール隊へ委嘱し、「とみおか守り隊」を結成。毎日帰還困難区域を含む町内全域でパトロールを行っています。

窃盗犯逮捕への協力や空き巣犯逮捕につながる重要情報の提供、火災発生の際には消火活動を行うなど、毎日の些細な異変にも気を配りながら、町内の治安維持にあたっています。

今月の表紙「秋のコントラスト」

澄み渡る青空の下、黄金(こがね)色に輝く稲穂。
秋を彩る古里の風景がそこにあります。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広聴広報係
〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本町宇王塚622-1
TEL: 0240-22-2111 FAX: 0240-22-0899

富岡町公式ホームページ
富岡町公式フェイスブック
とみおか公式フェイスブック
http://www.tomioka-town.jp/
http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima
http://www.facebook.com/tomippij/



ホームページのURLは「とみおか守り隊」をクリックし、各課あてにお送りください。